

基礎資料として利用される
とともに、企業、大学など
での研究資料、小・中・高
等学校の教材など、広く利
用されています。

調査の実施にあたりまし
ては、本年12月から来年1
月にかけて調査員がお伺い
します。

皆様からご提出してい
ただく調査票については、統
計法に基づき調査内容の秘
密は厳守されますので、正
確なご記入をお願いいたし
ます。

なお、本年の調査より、
調査事項の一部を改正いた
しましたので、調査票のご
記入にあたりましては、ご
注意くださるようお願いい
たします。

経済産業省・埼玉県・白
岡町
問合せ 白岡町政策財政課
政策調整担当
内線 366

冬の温暖化対策に 御協力を

暖房によりエネルギー使
用量が増える冬、県では温
暖化防止のためのキャンペ
ーンを実施しています。
冬のライフスタイル実践
キャンペーン期間

12月1日～3月20日
カーディガンやベストな
どを重ね着したり、暖かい
下着を着るなど、暖かく過
ごす工夫をして暖房温度を
適温(20℃以下)に設定
しましょう。

冬のエコライフDAY
キャンペーン期間
12月1日～3月20日

一日、環境によい生活に
チャレンジしてみませんか。
省エネ・省資源の成果をチ
ェックシートで把握してい
たください。

自治会、学校、団体、企
業単位で参加できます。参
加される場合は、埼玉県温
暖化対策課のホームページ
から参加できます。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolife/ecolifeDAY.html>)
地球温暖化防止は皆さん
一人ひとりが主役です。身
の回りのできることから着
実に、省エネルギーに取り
組んでください。

問合せ 県環境部温暖化対
策課
☎048(8330)3030

不正軽油に関する情 報をお寄せください

不正軽油とは、脱税を目

的に灯油や重油などを不正
に混ぜて軽油と称して販売
しているものです。

不正軽油の製造・販売・
購入・運搬・斡旋などに
関わった者はすべて罰則の
対象となります。

「お願い」
購入した軽油が灯油臭
い。

セルフスタンドで自動
車に灯油を給油してい
た。

自動車に不正軽油を使
っている者がいる。
不審な者から安い軽油
の売り込みがあった。
不審なタンクローリー
が入りする倉庫等が
ある。

問合せ 埼玉県春日部県税
事務所軽油引取税担当
☎048(737)2228

自動車税について のおしらせ

自動車税の納期限は5月
31日です。納付されていな
いかたは早急に納付くださ
い。

納付が遅くなるほど延滞
金が多額にかかります。

また、一括で納付するこ
とが困難な場合、分割で納
付することもできますので、

ご相談ください。

自動車税は4月1日現在
の所有者(名義人)に課税
されます。

購入時に知人に名義を貸
したただけから、また、車
を譲った人が支払うと言っ
たから自分には関係ない
と思っていた、というご相談
が多くあります。ご注意ください。

問合せ 埼玉県春日部県税
事務所 自動車税担当
☎048(737)2190

知っておきたい 検察審査会

検察審査員に選ばれたら
ご協力を！

『犯罪の被害にあったの
に、検察官がその事件を裁
判にかけてくれない。どう
も納得できない。』

このような人のために、
検察官のした処分が正しか
つたかどうかを審査する機
関として「検察審査会」が
あります。

選挙権を有する国民の中
からくじで選ばれた11人の
検察審査員が審査をします。
あなたも審査員に選ばれ
ることがあるかもしれませ
ん。

審査員に選ばれたときは、

関東信越国税局主催 中学生の「税に関する標語」入選作品

納税は 次世代築く 夢の橋
篠津中 3年 齋藤里帆さん

税金に 託そう豊かな 花咲く未来
篠津中 2年 坂入 円さん

税の意味 知ってばかりも 正しく納税
篠津中 1年 田村晃一さん

税金は 安心、安全 笑顔の切符
菺我中 1年 清水紗希さん

税金で うるおうこの町 この日本
南中 3年 板谷アリアンさん

税金は 将来えがく 筆となる
白岡中 2年 佐藤利佳さん

問合せ 税務課 内線191

この仕事にご協力をお願い
します。

なお、検察審査会に対す
る申立てには、費用はかか
りません。

秘密は固く守られます。
問合せ さいたま検察審査
会事務局(さいたま地方裁
判所内)
☎048(863)4111

第59回人権週間 行事について

昭和23年の国連総会で12
月10日に世界人権宣言が採
択されたことから、毎年12

月10日を最終日とする1週
間が「人権週間」と定めら
れ、全国の法務局と人権擁
護委員連合会は、人権週間
中にさまざまな啓発活動を
実施しています。

さいたま地方法務局と埼
玉県人権擁護委員連合会は、
今年の人権週間中の啓発活
動として、次のとおり、平
成19年度全国中学生人権作
文コンテスト埼玉県大会表
彰式・講演会を実施します。

日時 12月8日(土)

場所 浦和コミュニティセ
ンター(多目的ホール)

児童館

図書館

公民館

B & G 海洋センター

保健センター

募集します

お知らせ

内容 第1部 13時～14時30分 平成19年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式 第2部 14時50分～16時30分 講演会 講師 中村メイコ 演題 「私の生き方」
 問合せ さいたま地方務局 同人権擁護課
 ☎048(863)2211
 (代表)
 入場無料、先着300名まで

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度のご利用を

この制度は、中学校に入学予定の児童を養育している母子家庭などに、お子さんの入学準備に必要な経費の一部を助成するものです。対象となるかは

母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育しているかたで、平成20年4月に中学校へ入学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯のかた。

ただし、生活保護受給世帯を除く。
 就学支度金の額
 中学校へ入学する児童1人につき1万円

受付 12月28日(金)までに申請書を福祉課児童福祉担当へ提出してください。
 申請書は福祉課にあります。
 問合せ 福祉課児童福祉担当 内線163～166

埼玉県景観計画を策定しました

県では、平成元年に東日本でも最も早く景観条例を制定し、大規模建築物の外壁の色彩などの景観誘導を行ってきましたが、このたび、平成16年制定の景観法に基づき、地域の特性を生かした景観形成を推進するため、県民コメント制度でいただいたご意見を踏まえ、埼玉県景観条例を改正し、「埼玉県景観計画」を策定しました。

対象区域 白岡町は、全域が埼玉県景観計画の対象区域です。
 施行日 平成20年4月1日
 主な内容

県の独自の制度として、土地所有者等の2/3以上のかたがたで結ぶ協定を景観形成協定として認定します。
 さらに景観形成協定の区域が3,000㎡以上

の場合は、景観計画の住民主体の景観形成推進区域に位置付けることも可能です。
 大規模建築物等の外壁など外観を構成するものの色彩や点滅光源を周辺の景観と調和したものに誘導・規制します。

圏央道沿線区域を特定課題対応区域に位置付け、建築物等に追加し資材置き場等も周辺の田園景観に調和するように誘導の対象とします。

詳細は埼玉県県土づくり企画室ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/B100/keikanHP/keikan/index.html>

問合せ 埼玉県県土づくり企画室 ☎048(830)5367
 白岡都市計画課都市計画担当(内線232)

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、改めて、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。(過去に

内閣総理大臣名の書状等を受けたかたも対象)

請求書は、福祉課社会福祉担当(はびすしらかか内)に置いてあります。

問合せ 独立行政法人平和祈念事業 特別基金 ☎0120(234)933 (月～金、9時15分～17時) 15分(土日休) ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

12月3日から9日は「障害者週間」です。

「障害者週間」は、障害のある人の自立と社会参加を促進し、障害のある人を取りまく課題についての国民の理解と認識を一層高めるための運動を展開する期間として定められたものです。

問合せ 福祉課障害者福祉担当 内線166

12月10日から16日は「拉致問題を考える週間」です

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、この週間が定められました。

環境センター一年末年始の業務について

	12/24 (月)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	20年1/1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)
燃えるごみ	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	-	平常どおり	-	-	-	平常どおり	平常どおり
燃えるごみ以外	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	-	-	-	-	-	-	平常どおり	-
持込受付	臨時受入 8:30～11:30	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	臨時受入 8:00～11:30 13:00～15:00	-	-	-	-	-	平常どおり	平常どおり
し尿	-	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	-	-	-	-	-	-	平常どおり	平常どおり
粗大ごみ収集	-	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり 申込は12/26まで	-	-	-	-	-	平常どおり 申込は12/26まで	-

粗大ごみ収集

・年内は12月28日(申込締切25日)まで収集します。 ・年明けは1月4日(申込締切12月26日)から行います。

年末の持ち込みは大変混雑しますので、早めの掃除を心掛けて集積所を利用しましょう。また、持ち込みの際には、収集品目ごとに分別して持ち込むようご協力をお願いします。

**センターから
のお願い**

中身の入ったスプレー缶(カセットボンベなど)は、火災の原因になりますので、必ず中身を使い切ってから穴を開けて出してください。 通気性の良い場所で行ってください

問合せ 蓮田白岡環境センター ☎(92)8839